

第177期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ6階「ローズルーム」



書面及びインターネット
による議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後6時まで

同封の『第177期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について』をどうぞご覧ください。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

目次

第177期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3

[株主総会参考書類]

第1号議案 第177期剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	12

[添付書類]

事業報告	13
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告	31

(証券コード 9009)
2020年6月4日

株 主 各 位

千葉県市川市八幡三丁目3番1号
京成電鉄株式会社
代表取締役社長 小林 敏也

第177期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第177期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページ及び4ページ記載の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、**2020年6月25日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号 京成ホテルミラマール 6階「ローズルーム」 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会 議 の 目 的 事 項	報告事項 1. 第177期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第177期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 第177期剰余金処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(2) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

■本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載の事項となります。

■株主総会参考書類並びに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ホームページ  <https://www.keisei.co.jp/>

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
議決権行使には以下の3つの方法がございます。

**株主総会への出席による
議決権行使※**



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時
2020年6月26日(金)
午前10時(受付開始:午前9時)

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限
2020年6月25日(木)
午後6時到着まで

インターネットによる議決権行使



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、賛否をご入力ください。

行使期限
2020年6月25日(木)
午後6時まで

※出席される株主様へのお願いとご案内については、同封の「第177期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について」をご参照ください。

詳細は次ページをご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
京成電鉄株式会社 御中

株主総会日 議決権の数
年 月 日 個

年 月 日

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
	併し	を除く

標準日現在のご所有株式数 株
議決権の数 個

議決権の数は1株元ごとに1個となります。

お 願 い

1. ○○○○○○
2. ○○○○○○
3. ○○○○○○

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
見本
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX

京成電鉄株式会社

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

【第1号議案】

賛成の場合：「賛」の欄に○印

否認の場合：「否」の欄に○印

【第2、3号議案】

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

全員否認の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合：

「賛」の欄に○印をご表示のうえ、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要なQRコード及び「ログインID」・「仮パスワード」が記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

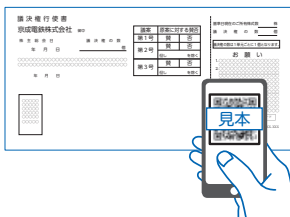
QRコードを読み取る方法

ログインID及び仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1.

お手持のスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「QRコードを読み取る方法」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取っていただき、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」で、再度議決権行使をお願いいたします。

ご注意事項

- ・毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料)

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1.

議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2.

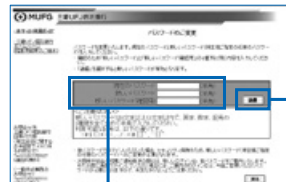
議決権行使書用紙右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3.

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様ご指定による任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

4.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第177期剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要となる内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、株主の皆様へ安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭

総額1,454,610,576円

なお、中間配当金として8円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき17円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員12名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 さいぐさのりお生 男性	取締役会長	10回/10回
2	再任 こばやしとしや也 男性	取締役社長	10回/10回
3	再任 むろやまさひろ裕 男性	常務取締役 鉄道本部長	10回/10回
4	再任 あまのたかお夫 男性	常務取締役 総務・人事担当	10回/10回
5	再任 かわすみまこと誠 男性	常務取締役 経理担当	10回/10回
6	再任 としますすむ進 男性	常務取締役 開発担当	10回/10回
7	再任 たなかつぐお夫 男性	取締役 鉄道副本部長兼鉄道本部安全推進部長	10回/10回
8	再任 かねこしょうきち吉 男性	取締役 内部監査・経営統括・グループ戦略担当	10回/10回
9	再任 ふるかわやすのぶ信 男性 社外 独立役員	取締役	9回/10回
10	再任 とちぎしょうたろう太郎 男性 社外 独立役員	取締役	10回/10回
11	再任 いとうゆきひろ幸宏 男性 社外 独立役員	取締役	8回/8回
12	新任 きくちみさお節 女性 社外 独立役員	—	—

(注) 取締役候補者伊藤幸宏氏の取締役会出席回数は、2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	さいぐきのりお 三枝紀生 (1949年2月11日生) <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="男性"/>	1971年4月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社専務取締役 2010年6月 当社取締役副社長 2011年6月 当社取締役社長 2017年6月 当社取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社取締役	79,300株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、取締役社長として当社グループを牽引し、現在は取締役会長として当社グループ全体の経営を統括しております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	こばやしとしや 小林敏也 (1959年7月30日生) <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="男性"/>	1982年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社専務取締役 2017年6月 当社取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社取締役	41,300株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、現在は取締役社長として強力なリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の経営を統括しております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<p>ひろ や まさ ひろ 室 谷 正 裕 (1956年3月15日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>2013年8月 国土交通省運輸安全委員会事務局長 2014年10月 一般社団法人日本民営鉄道協会常務理事 2017年6月 当社常務取締役鉄道本部長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 北総鉄道株式会社取締役社長 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長</p>	7,700株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、長年にわたる官庁及び業界団体での勤務経験を有し、現在は常務取締役として鉄道部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
4	<p>あま の たか お 天 野 貴 夫 (1965年9月21日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>1988年4月 当社入社 2015年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社常務取締役総務・人事担当 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社監査役 京成建設株式会社取締役会長</p>	12,900株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、入社以来長年にわたり鉄道部門等に携わり、現在は常務取締役として総務・人事部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
5	<p>かわ すみ まこと 河 角 誠 (1967年3月8日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>1989年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役経理担当 現在に至る</p>	11,700株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、入社以来長年にわたり経理部門等に携わり、現在は常務取締役として経理部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	としま すすむ 登嶋進 (1967年7月13日生) 再任 男性	1990年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役開発担当 現在に至る 重要な兼職の状況 京成不動産株式会社取締役社長	9,200株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来鉄道部門及び総務・人事部門等に携わり、現在は常務取締役として開発部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
7	たなか つぐ お 田中亜夫 (1965年8月29日生) 再任 男性	1989年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役鉄道副本部長兼鉄道本部 安全推進部長 現在に至る 重要な兼職の状況 日暮里駅整備株式会社専務取締役	8,800株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり鉄道部門に携わり、現在は取締役として鉄道部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
8	かね こ しょう きち 金子庄吉 (1967年2月17日生) 再任 男性	1990年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役内部監査・経営統括・ グループ戦略担当 現在に至る 重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社監査役	7,600株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来経理部門及び鉄道部門等に携わり、現在は取締役として内部監査・経営統括・グループ戦略部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	<p>ふるかわ やす のぶ 古川 康 信 (1953年10月11日生)</p> <p>再任 社外 独立役員 男性</p>	<p>1980年 9月 公認会計士登録 2010年 8月 新日本有限責任監査法人経営専務理事 2012年 8月 同監査法人シニア・アドバイザー 2014年 6月 当社取締役 現在に至る 2015年 6月 日本精工株式会社取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、経歴のとおり公認会計士の経験及び幅広い見識を有し、企業経営にも多くの立場で関与しており、現在は社外取締役として、取締役会に対する有益なアドバイスをいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			
10	<p>とちぎ しょうたろう 栃木 庄太郎 (1946年11月11日生)</p> <p>再任 社外 独立役員 男性</p>	<p>1973年 4月 検事任官 2007年 7月 福岡高等検察庁検事長 2009年 4月 公益財団法人国際研修協力機構理事長 2009年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 栃木法律事務所開設 同事務所弁護士 現在に至る 2018年 6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、法曹界における豊富な経験及び幅広い見識を有し、現在は社外取締役として、取締役会に対する有益なアドバイスをいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			
11	<p>いとう ゆきひろ 伊藤 幸 宏 (1954年 2月 3日生)</p> <p>再任 社外 独立役員 男性</p>	<p>2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 2006年 6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 常務取締役 2009年 6月 日新製鋼株式会社監査役 2012年10月 日新製鋼ホールディングス株式会社監査役 2019年 6月 当社取締役 現在に至る</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、経歴のとおり金融機関での勤務経験を有し、企業経営にも多くの立場で関与しており、現在は社外取締役として、取締役会に対する有益なアドバイスをいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
12	きくち みさお 菊池 節 (1950年4月9日生) 新任 社外 独立役員 女性	2016年6月 パウダーテック株式会社取締役会長 現在に至る 2016年9月 株式会社南悠商社取締役社長 現在に至る 2016年10月 京葉瓦斯株式会社取締役会長 現在に至る 2020年3月 K&Oエナジーグループ株式会社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 パウダーテック株式会社取締役会長 株式会社南悠商社取締役社長 京葉瓦斯株式会社取締役会長 K&Oエナジーグループ株式会社取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、経歴のとおり経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、企業経営にも多くの立場で関与しております。今後、これまでの豊富な経験と実績をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 室谷正裕氏は、北総鉄道株式会社の取締役社長であり、当社は同社との間で線路の使用等の取引を行っております。また当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（鉄道による一般運輸業）を行っております。
2. 天野貴夫氏は、京成建設株式会社の取締役会長であり、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っております。
3. 菊池 節氏は、株式会社南悠商社の取締役社長及び京葉瓦斯株式会社の取締役会長であり、当社は各社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っております。
4. 菊池 節氏は、当社の取引先である京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。当事業年度における取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満と僅少です。
5. 古川康信、栃木庄太郎、伊藤幸宏、菊池 節の各氏は、社外取締役の候補者であります。
6. 古川康信氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
7. 栃木庄太郎氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
8. 伊藤幸宏氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
9. 当社は、古川康信、栃木庄太郎、伊藤幸宏の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、菊池 節氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間においても同内容の契約を締結する予定であります。
10. 当社は、古川康信、栃木庄太郎、伊藤幸宏の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、菊池 節氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役河上 守氏及び松山保臣氏の両氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	まつ やま やす おみ 松 山 保 臣 (1956年11月14日生) 再任 社外 独立役員 男性	2011年4月 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 2013年6月 株式会社星和ビジネスリンク取締役社長 2013年6月 三菱瓦斯化学株式会社監査役 現在に至る 2016年6月 当社監査役 現在に至る 2017年6月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社取締役会長 重要な兼職の状況 三菱瓦斯化学株式会社監査役	300株
【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、経歴のとおり経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について監査をしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。			
2	ひろ せ まさ し 広 瀬 匡 志 (1959年2月19日生) 新任 社外 独立役員 男性	2012年4月 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 2013年4月 同行監査役 2016年6月 日本株主データサービス株式会社取締役社長 現在に至る	0株
【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、経歴のとおり経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について監査をしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 松山保臣及び広瀬匡志の両氏は、社外監査役の候補者であります。
 2. 松山保臣氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 3. 当社は、松山保臣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、広瀬匡志氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間においても同内容の契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、松山保臣氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、広瀬匡志氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

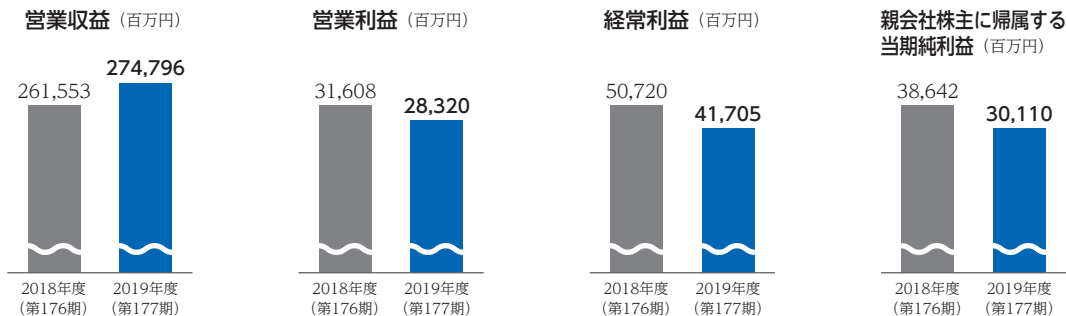
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復していたものの、消費税率引き上げに加え、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下押しされ、個人消費と企業収益は急速に悪化し、雇用情勢に影響がみられるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中で、当社グループは、中期経営計画E4プランの基本方針である「グループ経営強化による収益拡大の確実な実現」、「安全かつ安心なサービスの提供」、「社会的要請に対応した経営推進体制の確立」に基づき諸施策を推進してまいりました。また、2019年10月8日付で関東鉄道株式会社を連結子会社とし、グループ経営体制の強化に努めております。

その結果、営業収益は2,747億9千6百万円（前期比5.1%増）となりましたが、営業利益は283億2千万円（前期比10.4%減）となりました。経常利益は417億5百万円（前期比17.8%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は301億1千万円（前期比22.1%減）となりました。



次に事業別にご報告いたします。

運 輸 業

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、成田空港駅ホームドアの設置工事や高架橋の耐震補強工事等を進めました。また、2017年度より継続して取り組んでいた駅ホーム上の非常停止ボタンとデジタルATSの連動化工事が全線において完了いたしました。

大規模工事については、葛飾区内の押上線連続立体化工事における仮下り線工事を推進いたしました。

営業面では、空港アクセスの利便性向上のため10月にスカイライナーを増便するなどのダイヤ改正を実施いたしました。併せて、認知度向上を目的として、人気タレントを起用したテレビCM等による広告宣伝を展開いたしました。さらに、関西国際空港内・那覇空港駅内・福岡空港内にスカイライナー割引チケット発行機を設置するなど、一層の利用促進を図りました。また、快適な車内環境を提供する設備等を取り入れた新形式車両3100形を導入いたしました。このほか、佐倉市と観光キャンペーンを実施し記念乗車券を発売するとともに、東京藝術大学と連携し、京成上野駅と東京メトロ銀座線を結ぶ連絡通路をリニューアルし、沿線の魅力向上と旅客誘致に努めました。

バス事業では、一般乗合バス路線において、浦安市内等で既存路線を増便するなど、利便性向上の

ためダイヤ改正を実施いたしました。高速バス路線においては、更なる空港アクセスの利便性向上のため京成グループのバス4社が運行する「東京シャトル」と、他のバス会社の路線を統合し、新たに「エアポートバス東京・成田」として運行を開始いたしました。また、路線新設等、需要の取り込みを図りました。このほか、東京都心と臨海部を結ぶ「東京BRT（バス高速輸送システム）」の運行を担う東京BRT株式会社を設立し、運行開始に向け準備を進めました。

タクシー事業では、9月に帝都三信交通株式会社及び帝都三信大森交通株式会社が営業を開始するとともに、帝都自動車交通株式会社が京王自動車株式会社と、車体デザインを帝都仕様に統一するなどの業務提携を行い、エリア拡大による更なるサービス向上に努めました。

以上の結果、営業収益は1,610億8千9百万円（前期比4.6%増）となりましたが、営業利益は179億2千1百万円（前期比20.2%減）となりました。

流通業

百貨店業・ストア業では、各種イベントや売り場の一部リニューアル等を実施し、販売の強化に努めました。また、収益拡大を図るため、「ファミリーマート千葉みなと店」等の2店舗を新たにオープンし、「ファミリーマート道野辺中央店」の営業権を取得いたしました。このほか、リブレ京成三咲店を「業務スーパー三咲店」・「ドラッグストアマツモトキヨシ三咲店」にリニューアルいたしました。

以上の結果、営業収益は683億2千1百万円（前期比0.5%減）となりましたが、営業利益は3億8千9百万円（前期比57.5%増）となりました。

不動産業

不動産販売業では、中高層住宅「サングランデ ザ・レジデンス千葉(イーストレジデンス)」及び「サングランデ津田沼」を計画通り全戸引き渡しいたしました。また、中高層住宅予定地として、葛飾区立石の土地を取得いたしました。

不動産賃貸業では、中央区日本橋小網町のビジネスホテル等が稼働したほか、台東区東上野の賃貸施設及び江戸川区北小岩の賃貸住宅等を取得いたしました。また、2021年度のオープンを目指し、墨田区江東橋と墨田区押上において、「京成リッチモンドホテル」2号店、3号店の工事を推進しております。

以上の結果、営業収益は246億4千8百万円（前期比10.0%増）となり、営業利益は84億4千6百万円（前期比25.6%増）となりました。

レジャー・サービス業

ホテル業では、京成ホテルミラマーレ、水戸京成ホテル及び京成リッチモンドホテル東京門前仲町において、各種宿泊プランを企画するなど、引き続き顧客の獲得に努めました。

旅行業では、京成トラベルサービス創業60周年を記念した特別ツアー等、多様な旅行商品の企画・催行により、営業力の強化を図りました。

飲食業では、事業拡張のため、「サブウェイ ニッケコルトンプラザ店」等の2店舗の営業権を取得いたしました。

以上の結果、営業収益は105億2千4百万円（前期比13.9%増）となりましたが、1億4千万円の営業損失となりました。

建設業

建設業では、鉄道施設改良工事やビジネスホテルの新築工事等を行ったほか、当社グループ外からの受注拡大に努めました。

また、千葉県下で事業を展開している建設会社の全株式を取得し、7月に京成建設株式会社と併合せ、専門性の高い人材の確保や営業先の拡大に努めました。

以上の結果、営業収益は272億4千5百万円（前期比12.3%増）となり、営業利益は16億1千7百万円（前期比10.3%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞により、極めて厳しい状況が続くものと予想されます。当社グループにおいては、感染防止の措置を講じるなど、状況に応じて適切に対処してまいります。また、2020年度は困難な状況でのスタートとなりますが、当社グループは、中期経営計画「E4プラン」（2019年度～2021年度）を着実に推進し、事業の中核である運輸業の競争力・収益力をさらに強化するとともに、沿線に密着した堅実な総合生活産業を展開し、地域経済を代表する企業グループの地位を拡充してまいります。なお、「E4プラン」は、2010年度より推進している長期経営計画「Evolution Plan（Eプラン）」（2010年度～2021年度）の最終段階であり、その先の「ポストEプラン」に向け、先を見据えた持続的な成長を目指し、新たな成長ビジョンを確立してまいります。

運輸業では、さらなる安全性・信頼性向上に向けた施策を推進するとともに、お客様ニーズに対応した満足度の高いサービスの提供を追求してまいります。鉄道事業においては、成田空港駅ホームドアの設置工事や、駅舎及び高架橋の耐震補強工事を推進し安全性向上に努めてまいります。また、中長期的な見地においては、滑走路の増設等による将来的な成田空港利用者の増加を見据えた輸送力増強について検討を進めるほか、沿線観光資源の活用等による沿線内外からの旅客誘致に取り組んでまいります。バス・タクシー事業においては、都心と臨海地域とを結ぶ東京BRT（バス高速輸送システム）事業の推進や乗務員の確保を前提とした営業力の強化を図ってまいります。

流通業では、コンビニエンスストア業における新規出店並びにスーパーマーケット業における既存店の収益力向上を図ってまいります。

不動産業では、不動産賃貸業において、収益性の高い賃貸資産の開発・取得及び保有資産の積極的なバリューアップを推進してまいります。また、不動産販売業における新規事業用地取得並びに販売力の強化に努めてまいります。

レジャー・サービス業では、ホテル業において現在着手している宿泊主体型ホテルの新規出店を進めるほか、収益力の強化を図ってまいります。

建設業では、競争力の強化と幅広い受注戦略の展開による新規顧客の獲得により、収益の拡大を目指してまいります。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与してまいります。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど、企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。さらに、お客様第一主義を徹底し、「BMK（ベストマナー向上）推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築してまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した主な設備投資は次のとおりであります。

① 竣工した工事等

運輸業

鉄道事業

【当 社】 車両新造24両
(うち代替8両)
押上変電所設備移設工事

バス事業

【京成バス(株)】 車両新造74両
(うち代替62両)
運賃箱等更新

【関東鉄道(株)】 車両新造25両
(うち代替25両)

【千葉交通(株)】 運賃箱等更新
車両新造12両
(うち代替12両)

【千葉内陸バス(株)】 千代田車庫・みつわ台車庫内建物耐震補強工事

不動産業

【当 社】 台東区東上野賃貸施設取得(事務所)
江戸川区北小岩賃貸施設取得(賃貸住宅・店舗)
船橋市宮本賃貸住宅取得
台東区元浅草賃貸住宅新築工事
墨田区八広賃貸住宅新築工事
中央区日本橋賃貸施設新築工事(ホテル)
葛飾区青戸賃貸住宅新築工事

【関東鉄道(株)】 つくば市研究学園賃貸住宅新築工事

【千葉交通(株)】 成田市公津の杜賃貸住宅新築工事

【京成タクシー習志野(株)】 船橋市習志野駐車場整備工事

② 施行中の工事等

運輸業

鉄道事業

【当 社】 列車無線設備更新工事
宗吾変電所設備機器更新工事
高架橋耐震補強工事
東中山駅駅舎耐震補強工事
法面防護工事(宗吾参道・公津の杜駅間)
押上線(四ツ木・青砥駅間)連続立体化工事

【北総鉄道(株)】 ATS地上装置改良工事

不動産業

【当 社】 墨田区江東橋賃貸施設新築工事(ホテル)
千葉中央駅西口複合賃貸施設建替工事

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(4) 資金調達の状況

当社グループは、設備資金、社債償還資金、借入金返済資金に充当するため、金融機関から所要の借入等を行いました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 (第174期)	2017年度 (第175期)	2018年度 (第176期)	2019年度 (当期)
営 業 収 入 百万円 益	245,837	255,028	261,553	274,796
経 常 利 益 百万円 益	47,064	47,145	50,720	41,705
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円 益	35,711	34,811	38,642	30,110
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 円	210.96	205.66	228.29	178.07
総 資 産 百万円 産	795,447	794,712	853,025	905,716

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
 2. 当社は、2016年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、2016年度(第174期)の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。
 3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度(第176期)の期首から適用しており、2017年度(第175期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
北 総 鉄 道 株 式 会 社	百万円 24,900	% 53.35	鉄道事業
京 成 バ ス 株 式 会 社	2,005	100.00	バス事業
関 東 鉄 道 株 式 会 社	510	57.38	バス事業、鉄道事業
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	500	100.00	タクシー事業
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	475	100.00	ストア業
京 成 建 設 株 式 会 社	450	71.43	建設業
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	50	76.00	百貨店業

- (注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。
 2. 帝都自動車交通株式会社の主要な事業内容には、当社の連結子会社11社(帝都自動車交通株式会社(新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社(渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社(神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社(墨田)、帝都自動車交通株式会社(日暮里)、帝都自動車交通株式会社(大森)、帝都自動車交通株式会社(板橋)、帝都葛飾交通株式会社、帝都三信交通株式会社、帝都三信大森交通株式会社、帝都日新交通株式会社)を含めて記載しております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ その他の重要な企業結合の状況

ア. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社オリエンタルランド	百万円 63,201	% (22.24) 22.17	東京ディズニーリゾートの経営
新京成電鉄株式会社	5,935	(44.77) 39.15	鉄道事業

- (注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。
2. () 内の数字は、当社の子会社の議決権数を含めた比率であります。

イ. その他の重要な事業再編等

事業エリアの拡大並びに幅広い連携強化による収益の拡大、グループ経営推進体制の充実及びコーポレート・ガバナンスの強化、収益性の一層の向上、及び京成ブランドの価値向上のため、当社は、2019年10月8日に関東鉄道株式会社の株式を追加取得いたしました。これにより、同社は、同日付で当社の連結子会社となりました。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

① 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社、北総鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)、関東鉄道(株)
バス事業	京成バス(株)、関東鉄道(株)、千葉交通(株)、東京ベイシティ交通(株)、京成トランジットバス(株)、千葉中央バス(株)、成田空港交通(株)、京成バスシステム(株)、京成タウンバス(株)、千葉内陸バス(株)、千葉海浜交通(株)
タクシー事業	帝都自動車交通(株)、京成タクシーホールディングス(株)、(株)舞浜リゾートキャブ

- (注) 1. 帝都自動車交通株式会社には、当社の連結子会社11社(帝都自動車交通株式会社(新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社(渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社(神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社(墨田)、帝都自動車交通株式会社(日暮里)、帝都自動車交通株式会社(大森)、帝都自動車交通株式会社(板橋)、帝都葛飾交通株式会社、帝都三信交通株式会社、帝都三信大森交通株式会社、帝都日新交通株式会社)を含んでおります。
2. 京成タクシーホールディングス株式会社には、当社の連結子会社12社(京成タクシー船橋株式会社、京成タクシー習志野株式会社、京成タクシー市川株式会社、京成タクシー千葉株式会社、京成タクシーかずさ株式会社、京成タクシー松戸東株式会社、京成タクシー東葛株式会社、京成タクシー松戸西株式会社、京成タクシー成田株式会社、京成タクシー佐倉株式会社、京成タクシー北相株式会社、京成タクシーあたご株式会社)を含んでおります。

② 流通業

事業の内容	主要な会社名
ストア業	(株)京成ストア、(株)コミュニティー京成
百貨店業	(株)水戸京成百貨店
園芸植物卸売業	京成バラ園芸(株)
ショッピングセンター業	(株)ユアエルム京成

③ 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産販売業	当社、京成不動産(株)
不動産賃貸業	当社
不動産管理業	京成ビルサービス(株)

④ レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
飲食・映画業	(株)イウォレ京成
ホテル業	(株)千葉京成ホテル、京成ホテル(株)
広告代理業	(株)京成エージェンシー
旅行業	京成トラベルサービス(株)
情報処業	関東情報サービス(株)

⑤ 建設業

事業の内容	主要な会社名
建設業	京成建設(株)、京成電設工業(株)

⑥ その他の事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道車両整備業	京成車両工業(株)
自動車車体製造業	京成自動車工業(株)
保険代理業	(株)京成保険コンサルティング
自動車教習所業	(株)京成ドライビングスクール
燃料販売・車体整備業	京成オートサービス(株)

(8) 主要な事業所等 (2020年3月31日現在)

当 社	本 社	千葉県市川市	
	鉄道営業キロ	152.3km	
	駅 数	69駅 (東京都19駅、千葉県50駅)	
	車 両 数	客車622両	
	賃 貸 物 件	京成押上ビル (東京都墨田区)、京成上野ビル (東京都台東区)、 ファインフルーク公津の杜 (千葉県成田市) 等	
北 総 鉄 道 株 式 会 社	本 社	千葉県鎌ヶ谷市	
	鉄道営業キロ	32.3km	
	駅 数	15駅 (東京都2駅、千葉県13駅)	
	車 両 数	客車104両	
京 成 バ ス 株 式 会 社	本 社	千葉県市川市	
	営 業 キ ロ	3,316.4km	
	営 業 所	8箇所 (東京都3箇所、千葉県5箇所)	
	車 両 数	871両	
関 東 鉄 道 株 式 会 社	本 社	茨城県土浦市	
	バ ス	営 業 キ ロ	3,055.6km
		営 業 所	9箇所 (茨城県)
	鉄 道	車 両 数	465両
		鉄道営業キロ	55.6km
		駅 数	28駅 (茨城県)
車 両 数		客車55両、貨物用機関車1両	
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	本 社	東京都中央区	
	営 業 所	14箇所 (東京都)	
	車 両 数	1,190両	
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	本 社	千葉県市川市	
	店 舗 数	19店舗 (東京都7店舗、千葉県12店舗)	
京 成 建 設 株 式 会 社	本 社	千葉県船橋市	
	営 業 所	3箇所 (東京都1箇所、千葉県1箇所、茨城県1箇所)	
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	本 社	茨城県水戸市	
	店 舗	1店舗 (茨城県)	

- (注) 1. 当社の駅数と北総鉄道株式会社の駅数は、5駅 (京成高砂駅、東松戸駅、新鎌ヶ谷駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅) が重複しております。
2. 帝都自動車交通株式会社には、当社の連結子会社11社 (帝都自動車交通株式会社 (新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社 (渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社 (神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社 (墨田)、帝都自動車交通株式会社 (日暮里)、帝都自動車交通株式会社 (大森)、帝都自動車交通株式会社 (板橋)、帝都葛飾交通株式会社、帝都三信交通株式会社、帝都三信大森交通株式会社、帝都日新交通株式会社) を含んでおります。

(9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
10,851名 (4,170名)	1,611名増 (866名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、() 内には、臨時使用人数の年間平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	48,096 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	14,025
三井住友信託銀行株式会社	13,412
株式会社みずほ銀行	10,177

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金 (総額50,000百万円) は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 172,411,185株
- (3) 株主数 17,511名
(前期末比 763名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 19,237	% 11.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,407	4.91
日本生命保険相互会社	6,008	3.51
株式会社オリエントラルランド	5,850	3.42
株式会社みずほ銀行	5,715	3.34
株式会社三菱UFJ銀行	4,844	2.83
GOVERNMENT OF NORWAY	4,420	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,842	1.66
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,445	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	2,234	1.31

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,280,529株) を控除して算出しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口) の持株数2,234千株 (持株比率1.31%) は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	三 枝 紀 生	新京成電鉄株式会社取締役
代表取締役 社 長	小 林 敏 也	新京成電鉄株式会社取締役
常務取締役	室 谷 正 裕	鉄道本部長 北総鉄道株式会社取締役社長 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長
常務取締役	天 野 貴 夫	総務・人事担当 新京成電鉄株式会社監査役 京成建設株式会社取締役会長
常務取締役	河 角 誠	経理担当
常務取締役	登 嶋 進	開発担当 京成不動産株式会社取締役社長
取 締 役	田 中 亜 夫	鉄道副本部長兼鉄道本部安全推進部長 日暮里駅整備株式会社専務取締役
取 締 役	金 子 庄 吉	内部監査・経営統括・グループ戦略担当 新京成電鉄株式会社監査役
取 締 役	古 川 康 信	
取 締 役	栃 木 庄太郎	弁護士
取 締 役	伊 藤 幸 宏	
取 締 役	加 藤 雅 哉	京成ホテル株式会社取締役社長 株式会社千葉京成ホテル取締役社長 ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント株式会社取締役社長
常勤監査役	河 上 守	
常勤監査役	佐 藤 賢 治	
監 査 役	上 西 京一郎	株式会社オリエンタルランド取締役社長兼COO
監 査 役	松 山 保 臣	三菱瓦斯化学株式会社監査役
監 査 役	小 林 健	三菱製紙株式会社監査役 株式会社タカギセイコー監査役

- (注) 1. 2019年6月27日をもって、取締役平田憲一郎、同 松上英一郎、同 齋藤 隆、同 篠崎 敦、同 山田耕司は任期満了により退任いたしました。
2. 同日をもって、監査役星 弘行は任期満了により退任いたしました。
3. 同日をもって、常勤監査役村岡隆司は辞任いたしました。
4. 同日をもって、伊藤幸宏は取締役就任いたしました。
5. 同日をもって、佐藤賢治は常勤監査役に就任いたしました。
6. 同日をもって、小林 健は監査役に就任いたしました。
7. 同日をもって、取締役河角 誠、同 登嶋 進は常務取締役に就任いたしました。
8. 同日をもって、常務取締役加藤雅哉は取締役となりました。
9. 取締役古川康信、同 栃木庄太郎、同 伊藤幸宏は、社外取締役にあります。
10. 取締役古川康信は、日本精工株式会社の社外取締役にありましたが、2019年6月25日付で退任いたしました。当社は日本精工株式会社との間には特別な関係はありませんでした。
11. 取締役栃木庄太郎は、栃木法律事務所所属の弁護士であります。当社は栃木法律事務所との間には特別な関係はありません。
12. 常勤監査役河上 守、監査役上西京一郎、同 松山保臣、同 小林 健は、社外監査役であります。
13. 監査役上西京一郎は、当社の持分法適用会社である株式会社オリエンタルランドの取締役社長兼COOであります。当社は株式会社オリエンタルランドと同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。また、当社は同社との間にテーマパークチケットの購入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
14. 監査役松山保臣は、日本生命保険相互会社において、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
15. 監査役松山保臣は、三菱瓦斯化学株式会社の社外監査役であります。当社は三菱瓦斯化学株式会社との間には特別な関係はありません。
16. 監査役松山保臣は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社の代表取締役会長でありましたが、2019年6月20日付で退任いたしました。当社はニッセイ情報テクノロジー株式会社との間には特別な関係はありませんでした。
17. 監査役小林 健は、日本原燃株式会社において、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
18. 監査役小林 健は、三菱製紙株式会社の社外監査役であります。当社は三菱製紙株式会社との間には特別な関係はありません。
19. 監査役小林 健は、株式会社タカギセイコーの社外監査役であります。当社は株式会社タカギセイコーとの間には特別な関係はありません。
20. 当社は、取締役古川康信、同 栃木庄太郎、同 伊藤幸宏、常勤監査役河上 守、監査役上西京一郎、同 松山保臣、同 小林 健を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	17名	277百万円
監 査 役	7名	72百万円
合 計	24名	349百万円

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第176期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名、監査役1名及び辞任した監査役1名（うち社外役員2名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外役員9名に支払った報酬等の総額は、75百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会	監 査 役 会
取締役 古 川 康 信	10回中 9回	—
取締役 栃 木 庄太郎	10回中10回	—
取締役 伊 藤 幸 宏	8回中 8回	—
監査役 河 上 守	10回中10回	11回中11回
監査役 上 西 京一郎	10回中 9回	11回中10回
監査役 松 山 保 臣	10回中10回	11回中11回
監査役 小 林 健	8回中 8回	8回中 7回

- (注) 取締役伊藤幸宏及び監査役小林 健については、当事業年度中に開催された取締役会及び監査役会のうち、2019年6月27日の社外役員就任後に開催されたもののみを対象としております。

イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役及び社外監査役各氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、社外監査役各氏は監査役会において、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	144百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から提示を受けた当事業年度の監査計画の内容及び必要な監査品質を維持するための監査体制・監査時間は妥当であり、それらをもとに算定された報酬額も妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に、2018年度(第176期)に係る追加報酬の額が4,000,000円あります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」適用に係るコンサルティング業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

6. 会社の支配に関する基本方針

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	74,027	流動負債	176,065
現金及び預金	27,084	支払手形及び買掛金	22,147
受取手形及び売掛金	22,129	短期借入金	55,832
分譲土地建物	6,861	コマーシャル・ペーパー	16,000
商品	2,187	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	799	リース債務	6,442
原材料及び貯蔵品	3,053	未払法人税等	4,500
その他	11,940	前受金	24,406
貸倒引当金	△27	賞与引当金	3,409
固定資産	831,448	役員賞与引当金	53
有形固定資産	575,345	その他	33,273
建物及び構築物	290,454	固定負債	300,987
機械装置及び運搬具	24,978	社債	50,450
土地	180,720	長期借入金	128,276
リース資産	38,635	鉄道・運輸機構長期未払金	46,518
建設仮勘定	37,272	リース債務	26,913
その他	3,284	繰延税金負債	1,572
無形固定資産	11,898	役員退職慰労引当金	358
リース資産	1,214	退職給付に係る負債	35,600
その他	10,683	その他	11,297
投資その他の資産	244,204	負債合計	477,052
投資有価証券	226,131	(純資産の部)	
長期貸付金	371	株主資本	410,192
繰延税金資産	13,534	資本金	36,803
その他	4,313	資本剰余金	28,365
貸倒引当金	△145	利益剰余金	350,556
繰延資産	239	自己株式	△5,532
資産合計	905,716	その他の包括利益累計額	837
		その他有価証券評価差額金	2,390
		繰延ヘッジ損益	16
		退職給付に係る調整累計額	△1,570
		非支配株主持分	17,634
		純資産合計	428,664
		負債純資産合計	905,716

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		274,796
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	207,148	
販売費及び一般管理費	39,328	246,476
営業利益		28,320
営業外収益		
受取利息及び配当金	676	
持分法による投資利益	13,950	
その他の収益	1,932	16,558
営業外費用		
支払利息	2,426	
その他の費用	746	3,173
経常利益		41,705
特別利益		
負ののれん発生益	1,427	
工事負担金等受入額	695	
その他の特別利益	281	2,404
特別損失		
固定資産除却損	973	
固定資産圧縮損	648	
減損損失	441	
投資有価証券評価損	422	
その他の特別損失	665	3,151
税金等調整前当期純利益		40,958
法人税、住民税及び事業税	9,071	
法人税等調整額	179	
法人税等計		9,250
当期純利益		31,707
非支配株主に帰属する当期純利益		1,596
親会社株主に帰属する当期純利益		30,110

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

計 算 書 類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	26,893	流動負債	160,948
現金及び預金	5,293	短期借入金	43,269
未収運賃	3,457	コマーシャル・ペーパー	16,000
未収金	1,148	1年内償還社債	10,000
リース投資資産	2,079	リース債務	3,785
短期貸付金	1,762	未払金	20,345
分譲土地建物	6,836	未払費用	880
貯蔵品	2,182	未払消費税等	0
前払費用	1,094	未払法人税等	2,218
その他の流動資産	3,118	預り連絡運賃	664
貸倒引当金	△80	預り金	37,408
固定資産	531,802	前受運賃	2,551
鉄道事業固定資産	238,400	前受金	22,719
開発事業固定資産	145,890	賞与引当金	1,015
各事業関連固定資産	3,891	その他の流動負債	88
建設仮勘定	36,137	固定負債	205,577
投資その他の資産	107,482	社債	50,000
関係会社株式	67,295	長期借入金	110,618
投資有価証券	11,300	リース債務	18,152
長期貸付金	19,788	退職給付引当金	18,984
繰延税金資産	8,282	関係会社事業損失引当金	322
その他の投資等	1,225	資産除去債務	1,421
貸倒引当金	△410	その他の固定負債	6,077
繰延資産	239	負債合計	366,525
社債発行費	239	(純資産の部)	
資産合計	558,935	株主資本	191,379
		資本金	36,803
		資本剰余金	27,904
		資本準備金	27,845
		その他資本剰余金	58
		利益剰余金	129,925
		利益準備金	3,038
		その他利益剰余金	126,887
		別途積立金	8,095
		繰越利益剰余金	118,791
		自己株式	△3,254
		評価・換算差額等	1,030
		その他有価証券評価差額金	1,030
		純資産合計	192,410
		負債純資産合計	558,935

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
鉄道事業		
営業収益	68,429	
営業費	57,931	
営業利益		10,497
開発事業		
営業収益	17,551	
営業費	9,816	
営業利益		7,734
全事業営業利益		18,232
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,560	
その他の収益	1,058	6,619
営業外費用		
支払利息	1,771	
貸倒引当金繰入額	490	
その他の費用	1,025	3,286
経常利益		21,565
特別利益		
工事負担金等受入額	334	
その他の特別利益	209	544
特別損失		
固定資産除却損	594	
投資有価証券評価損	422	
固定資産圧縮損	322	
その他の特別損失	307	1,647
税引前当期純利益		20,462
法人税、住民税及び事業税	5,438	
法人税等調整額	207	
法人税等計		5,646
当期純利益		14,815

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

京成電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝沢勝己 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古賀祐一郎 [Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京成電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚

偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

京 成 電 鉄 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝 沢 勝 己 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 賀 祐 一 郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京成電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第177期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類

等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第177期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み（株式会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

京成電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 河 上 守 ㊟

常勤監査役 佐 藤 賢 治 ㊟

監 査 役 上 西 京一郎 ㊟

監 査 役 松 山 保 臣 ㊟

監 査 役 小 林 健 ㊟

(注) 監査役河上 守、同上西京一郎、同松山保臣及び同小林 健は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

(メモ欄)

(メモ欄)

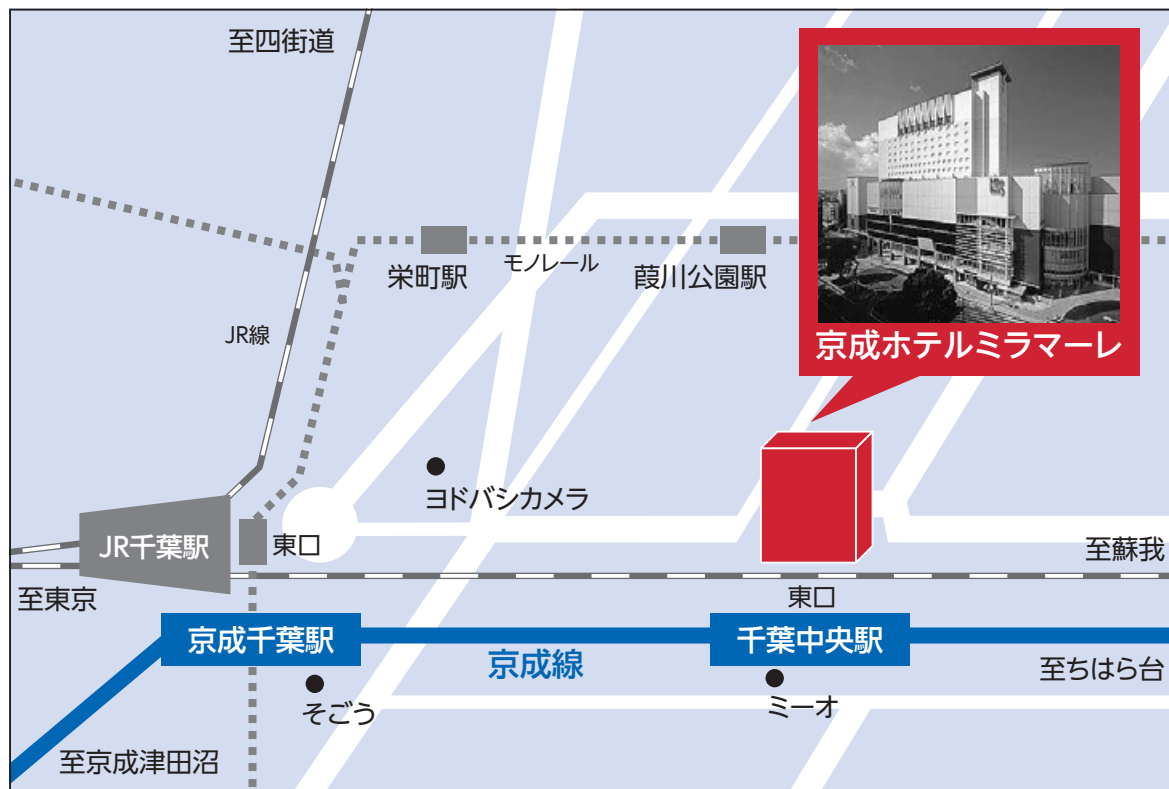
株主総会会場ご案内図

会場

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ 6階「ローズルーム」

交通

京成線 千葉中央駅直結



- 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。